

流域は一つ・運命共同体「矢作川流域圏懇談会」に参加しませんか！ メンバー募集中

矢作川流域圏懇談会規約(抜粋)

※詳細は下記ホームページをご覧ください。

- 第1条 (名称)
本会は、「矢作川流域圏懇談会」(以下、「流域圏懇談会」という。)と称する。
- 第2条 (目的)
流域圏懇談会は、矢作川流域圏に関係する各組織のネットワーク化を図るとともに、流域圏住民と関係者が交流を深め、流域圏一体化の取り組み、ならびに矢作川に係る河川整備について、情報共有・意見交換を行うことを目的とする。なお、流域圏懇談会の構成員は、調和のとれた矢作川流域圏の実現に向け、お互い協力・連携するものとする。

第3条 (活動内容)

流域圏懇談会は、次に掲げる活動を行う。ただし、法律で認められた権利の阻害等に直接結びつくと考えられる内容については、取り扱わないものとする。

- 流域圏一体化の取り組み
 - 課題についての情報共有を図る。
 - 流域圏懇談会で取り扱う課題を整理する。
 - 課題に対して、協働・連携した取り組みを意見交換する。
- 矢作川に係る河川整備について
 - 河川整備の進捗状況について、情報共有を図る。
 - 河川整備の進め方等について、意見交換を行う。

流域は一つ、運命共同体。調和の取れた流域圏を

課題解決に向け、 私たちは取り組んでいます。



- 水源
土砂管理
水質
エネルギー
歴史・文化
農業
治水
まちづくり
川の利用
流域交流
- 地域活性化
林業
自然環境
生物
交通
利水
漁業
工業
レクリエーション
- 矢作川



市民へ海の生物の啓発

合同部会

▼ 切り取ってハガキに貼って送っていただいても良いです ▼

矢作川流域圏懇談会事務局
国土交通省 中部地方整備局 豊橋河川事務所 流域治水課 行
所在地 〒441-8149 豊橋市中野町字平西1-6
TEL 0532-48-8107 FAX 0532-48-8129 [mail] cbr-toyo-chousa2@milit.go.jp

「矢作川流域圏懇談会」応募用紙

1. 団体・法人名 ※1	2. 所在地 ※1				
※1 この欄は、個人で応募の場合は記入不要です。					
3. 氏名(代表者名) ※2 (氏名(ふりがな))	4. 性別 (役職)	5. 年齢 男・女	6. 電話番号・FAX TEL: FAX:	7. 〒 住所	
8. Eメールアドレス ※アドレスをお持ちの方					
※2 団体、法人、企業の場合は代表者名及び役職を記入ください。					
9. 応募の動機 ※3					
10. 矢作川流域圏に対する思いと課題 ※3					
11. 地域での活動歴がある場合はその内容 ※3					

※3 この欄に書ききれない場合は別紙でも結構です。(横書きをお願いします。)

参加のルール

- 参加者全員が平等な立場にあることを自覚し、参加者の意見は所属団体の公的見解とせず自由な議論をします。
- 議論はフェアプレイの精神で行い、特定の個人や団体を誹謗中傷するような発言は行いません。
- お互いの意見をよく聞き、尊重し合いながら意見交換します。
- お互いに協力し、矢作川の問題解決の推進に努めます。

※4 流域圏懇談会の参加にあたって必要となる交通費等、一切の経費は応募された方々の自己負担とさせていただきます。

※5 ご応募の際にご送付いただいた応募用紙に記入の個人情報は、本募集の目的以外には使用いたしません。

応募資格

- 矢作川流域圏における様々な諸課題に対して活動を行っている、又は活動を予定している個人・市民団体・NPO法人・企業等で、矢作川流域圏懇談会の趣旨に賛同し、積極的かつ継続的に取り組む意思があること。
- 個人の場合は、上記に加えて、矢作川流域圏に在住又は勤務し、かつ、満18歳以上である方。

応募方法

住所、氏名(団体・法人名)、年齢、連絡先、応募の動機を応募用紙に記入し、郵送、ファックス又は電子メールでご応募ください。

なお、応募用紙は、国土交通省中部地方整備局豊橋河川事務所ホームページ、あるいは左側の応募用紙をご利用ください。

ホームページアドレス

<http://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/yahagigawa-unity/kondan/index>

応募先

矢作川流域圏懇談会事務局
国土交通省 中部地方整備局 豊橋河川事務所 流域治水課
・所在地 〒441-8149 豊橋市中野町字平西1-6
・TEL 0532-48-8107
・FAX 0532-48-8129
・E-mail cbr-toyo-chousa2@milit.go.jp

応募期間

継続して募集しています。

矢作川流域圏懇談会資料は、国土交通省豊橋河川事務所、矢作ダム管理所で閲覧できます。
また、上記組織のホームページにも掲載されています。応募用紙の様式もダウンロードできます。

「矢作川流域圏懇談会」についてのお問い合わせ先

国土交通省中部地方整備局 豊橋河川事務所
〒441-8149 愛知県豊橋市中野町字平西1番6
TEL 0532(48)2111(代) FAX 0532(48)8129
<http://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/>

国土交通省中部地方整備局 矢作ダム管理所
〒441-2841 愛知県豊田市閑羅瀬町東畑67番地
TEL 0565(68)2321 FAX 0565(68)2328
<http://www.cbr.mlit.go.jp/yahagi/>



1 どんな組織なの？

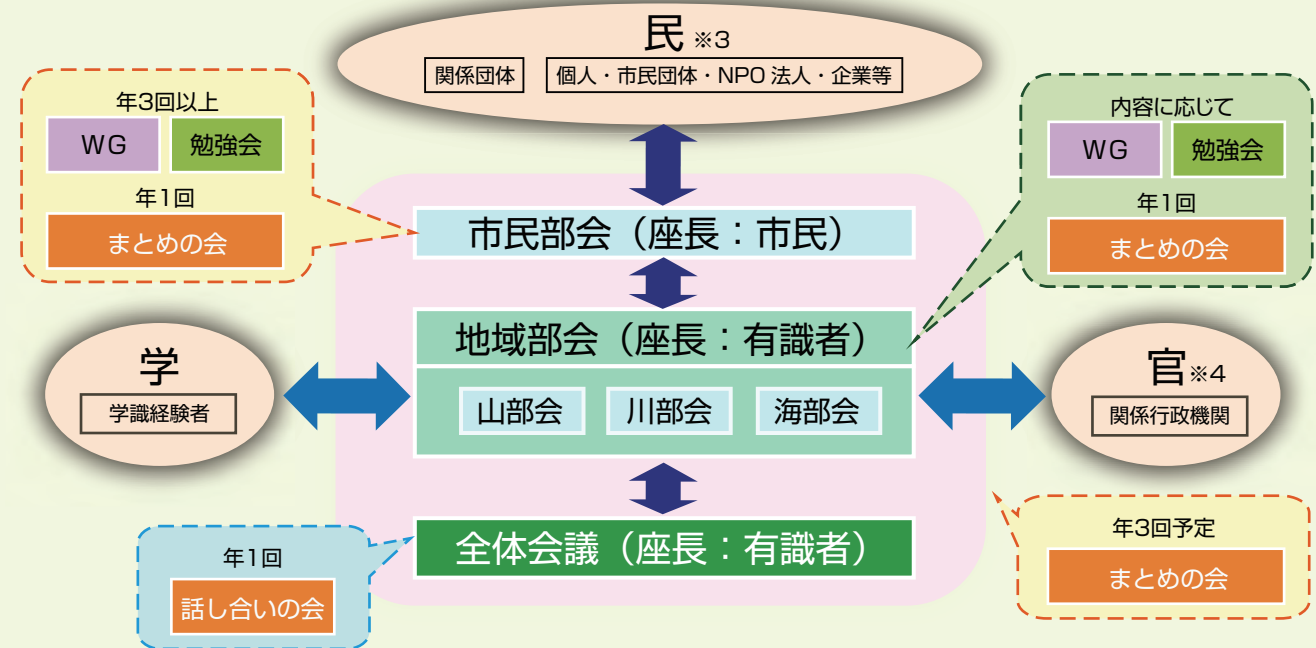
国土交通省では、矢作川流域の方々のご意見を踏まえて平成21年7月に国が管理する区間の「矢作川水系河川整備計画」を策定しました。今後、矢作川における治水、利水、環境、維持管理等の課題を解決し目標を達成していくためには、川の中だけの視点ではなく、水のつながりという視点で山から海までの流域圏(※1)全体を対象として、多様な課題の解決に向けて市民、関係機関、有識者の方々等と一緒に話し合い、役割をもちながら連携・協働して行うことが必要であり、調和のとれた流域圏全体の発展につながると考えています。このため、国土交通省豊橋河川事務所では、多様な課題の情報共有・意見交換の場として、矢作川流域圏に係る個人・市民団体等、関係団体、学識経験者、国、県、市町村の関係行政機関で構成する「矢作川流域圏懇談会」を平成22年8月28日に設立(※2)しました。については、流域圏懇談会の趣旨に賛同し、ご協力いただける個人・市民団体・NPO法人・企業等の公募を行っています。

矢作川流域圏とは、矢作川流域、その流域に接する海域、及び矢作川の水利用地域や矢作川が氾濫する地域を含む一体的な地域。



※1 矢作川流域圏

流域懇談会は「全体会議」、「地域(山、川、海)部会」、「市民会議」で構成する。必要に応じてワーキンググループ(WG)、勉強会を開催する。



※3：森林組合、漁協、土地改良区、中電、矢水協など

※2 組織図 ※4：国交省、環境省、農水省、林野庁、愛知県、岐阜県、長野県など

2 何をやるの？

- ①全参加者で課題の洗い出しを行い、各課題の関係と山・川・海との関係を見える化します。
- ②課題の見える化から、解決手法を検討・実証し、民(産含む)・学・官のそれぞれが連携し何を行動するかを見つけ、解決へとつなげます。



市民部会状況



勉強会(山地域)状況



地域部会(川部会)状況



地域部会(海部会)状況

3 参加者の情報共有が大切です

インターネットを基本にホームページ、メーリングにより、さまざまな情報を共有します。

参加組織 (平成31年2月時点)

- 【民(個人・市民団体等)】個人31人、市民団体等の44団体
- 【民(関係団体)】森林組合、漁業協同組合、土地改良区、中部電力(株)、矢作川水源基金、矢作川沿岸水質保全対策協議会等の18団体
- 【学(学識経験者)】16人
- 【官(行政機関)】3省1庁、3県13市4町2村

矢作川流域圏懇談会HPリンク

